

切替期日要件確認

○贈与者死亡における切替

※ガイドページから選択されたボタンは、**紫色**で表示されます。前回クリックしたボタンは、**青**で表示されます。

事業承継		特例措置(第1種)	
納税猶予額シミュレーション	贈与 単独	贈与 期日等要件確認	
関連情報・税表		贈与 株要件確認	
ヒヤリング・適用要件確認	切替	贈与後 贈与者死亡	
ヒヤリング	相続 単独	相続 期日等要件確認	
議事録作成		相続 株要件確認	
課題管理	特例要件 & 添付書類チェック		
計画書作成	申請 書印刷	贈与 認定申請書・期日登録	
特例承継計画申請書		相続 認定申請書・期日登録	
会社情報		特例措置(第2種)	
会社情報		贈与 期日等要件確認	
株主名簿		贈与 株要件確認	
		相続 株要件確認	
手続き書類・課題・日程管理	申請 書印刷	贈与 認定申請書・期日登録	
ドキュメントメニュー		相続 認定申請書・期日登録	

トップメニュー

特例措置(第1種)/贈与後贈与者死亡/相続開始日別対応判定

贈与者が死亡した場合

贈与者相続開始日 年 / 月 / 日

相続開始日による判定 贈与の年

手続スケジュールは、相続開始日による判定をもとに、以下のリンクからご確認ください。

- * 贈与の年: スケジュール=贈与の年に死亡
- * 特別事業承継期間内: スケジュール=特別事業承継期間内に死亡
- * 特別事業承継期間後: スケジュール=特別事業承継期間後に死亡

相続開始日を「入力することにより相続の手続きを判定する。

判定結果に従い、リンクを押すことにより相続を実施するための画面に遷移する。

特例措置(第1種)/贈与後贈与者死亡/贈与の年に死亡

□ 納税猶予の受けないで、贈与者ないし受贈者が死亡した場合

● 相続開始年分の贈与

贈与者相続開始日 年 / 月 / 日

相続認定申請基準日 贈与認定申請基準日

先代経営者から財産を相続・遺贈する場合 相続へ移動

先代経営者から財産を相続・遺贈しない特別贈与認定中小企業者の認定の対象となります

特例措置(第1種)/贈与後贈与者死亡/特別事業承継期間内に死亡

□ 贈与者が特別事業承継期間内に死亡した場合の相続

贈与者相続開始日 年 / 月 / 日

切替確認申請書提出期限(即時報告) 年 / 月 / 日

相続税申告期限&納税猶予申請期限 年 / 月 / 日

経営承継期間: 相続開始の日から当該5年を経過する日又は当該贈与に係る受贈者の死亡の日の前日のいずれか早い日までの期間

第1種基準日: 経営承継期間のいずれかの日で、相続税申告書提出期限の翌日から1年を経過することの日。

第2種基準日: 経営承継期間経過後、納税猶予の期限が確定するまでの日で経営承継期間の末日から3年を経過することの日。

特例措置(第1種)/贈与後贈与者死亡/特別事業承継期間後に死亡

□ 贈与者が特別事業承継期間後に死亡した場合の相続

相続開始が特別贈与事業承継期間経過後の場合 相続税の納税猶予の報告基準日と届出基準日は、贈与税の報告基準日と届出基準日を適用します。

○ 経営承継期間経過後

特例措置	特例措置
第1回	1909/06/15
第2回	1912/06/15
第3回	1915/06/15
第4回	1918/06/15
第5回	1921/06/15